

令和 8 年 4 月 吉日

坂越小学校保護者 様

赤穂市立坂越小学校
校 長 大谷 尚弘

児童の安全確保と警報発令について

本校におきましては、児童の安全確保のため下記のような取組を実施しています。保護者の皆様には、趣旨をご理解下さり、ご協力下さいますようお願い申し上げます。

また、登下校や休日等の安全確保については、地域の皆様やPTAの皆様とも連携しながらその取組を進めていきたいと考えておりますので、その点もあわせてご協力お願い申し上げます。

記

1 校地内での安全確保について

- ①正門・西門は、児童入校後閉鎖します。
※参観日等の行事がある場合、西門・正門は開放しています。
- ②参観日やオープンスクールで来校される際には、家庭から「入校許可証」を持参し、(行事ごとに配布)受付で提出した上、入校してください。
- ③校舎内に入る必要のある場合、受付(事務室)にて受付名簿に記名し、『入校許可証』を首からさげて入校してください。

2 お子さまへの取り次ぎ

- ①届け物がある場合
・受付(事務室)でお申し出下さい。「忘れ物はしない。届けない。」方向で臨みたいと思います。
- ②お子さまに伝言がある場合や引き取る場合
・受付(事務室)でお申し出下さい。お子さまを連れてくる、又は部屋までご案内するなど、職員が対応します。

3 登下校、下校後の安全確保について

- ①下校については、二人以上で帰るように指導しております。
- ②危険を感じた場合、「大きな声で助けを求める」「近くの家や子どもを守る110番の家・店に駆け込む」等を指導しています。
- ③保護者の皆様も、このような場合には、まず警察署へ一報をお願いします。その後、学校へご連絡下さい。
- ④登下校中や地域で児童を見かけましたら、**一声かけてください。**

4 不審者等の情報交換について

- ①校区で不審者等の情報が入りましたら、すぐに学校までご連絡下さい。
- ②学校で情報が入りましたら、メールを通じて保護者の皆様にご連絡いたします。

5 警報発令がなされた時

- ①午前7時現在、**赤穂市、相生市、上郡町(兵庫県全域、兵庫県南部全域、兵庫県播磨南西部全域)のいずれかに**警報が出ている場合、学校は臨時休業とします。
- ②警報発令の有無は、NHKテレビ又は兵庫県防災気象情報ホームページによります。(兵庫県防災気象情報 <http://hyogo.bosai.info/>)
- ③児童が登校中もしくはその後、警報が発令された時は、児童の安全を十分に考え、天候の推移を見守りながら、対応を決定します。

緊急時、学校からの連絡電話が使いにくくなりますので、学校への問い合わせはひかえて下さい。